

平成29年

第10回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第10回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成29年9月21日
訓子府町招集通知の日 平成29年9月21日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 平成29年9月29日(金)午後5時30分
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

7. 細川 孝雄 8. 宮本 憲司

事務局職員

事務局長 中山 信也
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

中山局長	<p>第10回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——坂本会長挨拶——</p>
中山局長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願いいたします。</p>
議長 (坂本会長)	<p>前段のあっせん審議会で時間がかかったため定刻より30分遅くなりましたが、ただいまから平成29年第10回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
中山局長	<p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p>
議長	<p>本日の議件は議案が4件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は7番細川委員、8番宮本委員をお願いします。</p>
	<p>——議案第1号——</p>
議長	<p>議案第1号を上程します。</p> <p>全部で7件ありますが、2件目以降は農業者年金関係になります。また、あらかじめお諮りしますが、2件目については〇〇委員が関係しますので会議規則第13条の「議事参与の制限」に抵触することから、説明の後、2件目の審議時に〇〇委員に退席をしてもらうこととしますが、これにご異議ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>異議がないようなので、2件目に審議のときに〇〇委員は退席してもらうこととします。</p>
今田係長	<p>それでは、事務局説明願います。</p> <p>議案書1ページ目の議案第1号について説明する前に、農地法第3条について説明いたします。</p>
	<p>農地法第3条は、農地の売買、贈与、賃貸借、使用貸借を行う場合は農業委員会の許可を受けなければならないことになっております。当然ながら許可を受けないでした行為は法的に無効となります。</p> <p>賃貸借等の期間については、民法上の規定は20年以内となっておりますが、農地については50年以内まで可能となっております。又、期限が到来しても両者による解約の合意がない限り、原則解約はされない規定となっております。</p> <p>それでは、議案第1号について説明いたします。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
今田係長	<p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借1件、使用貸借6件の計7件となります。</p> <p>また、本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得</p>

	<p>後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上 of 農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議 長 上杉委員 議 長</p>	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 豊坂については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議になりますので、議事参与の制限により〇〇委員退席願います。 (〇〇委員退席)</p>
<p>議 長 細川委員 議 長</p>	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 日出については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)</p>
<p>議 長 林 委員 議 長</p>	<p>3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 北栄・駒里については、特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 上杉委員 寺町委員 議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 豊坂・清住については特にありません。 西富については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 細川委員 議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 穂波については、特に問題ありません。 柏丘は私が担当ですが、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 6件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
<p>井幡委員 武藤委員 議 長</p>	<p>大谷については、特に問題ありません。 福野については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>

<p>議 長 上杉委員 石澤委員 議 長 議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 7件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 常盤については、特に問題ありません。 高園については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第2号——</p>
<p>議 長 今田係長 今田係長</p>	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第2号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく1件は、前段のあっせん審議会において現地にて確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は、建築面積340.20平方メートル、通路が355.20平方メートルの計695.20平方メートルであります。 資金計画につきましては、事業費として倉庫建設費用289万円。うち全額を自己資金にて調達することとしております。又、農用地区域の用途変更につきましては、9月20日付けで北海道オホーツク総合振興局から認可が下りております。 なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。 説明については以上です。</p>
<p>議 長 寺町委員 議 長 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第3号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 それでは、議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (1件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>

<p>今田係長</p>	<p>今回、審議していただく1件は、前段のあっせん審議会において現地にて確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。</p> <p>農地転用の概要は、農業倉庫用地195平方メートル、機械置場638平方メートル、作業道652平方メートルの合計1,485平方メートルであります。</p> <p>資金計画につきましては、事業費として農業倉庫建設費用300万円。うち全額を自己資金にて調達することとしております。又、農用地区域の除外につきましては、9月27日付けで北海道オホーツク総合振興局から認可が下りております。</p> <p>なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議 長 井幡委員 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第4号——</p>	
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 それでは、議案第4号について説明いたします。 申請は売買1件、賃貸借8件の計9件でございます。 (以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議 長 林 委員 議 長</p>	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 林 委員 議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 2件目について、何か質問ございませんか。</p>

	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
林 委員	<p>3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
議 長	<p>特にありません。</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p>
長谷川委員	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
長谷川委員	<p>4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
議 長	<p>特にありません。</p>
議 長	<p>4件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
武藤委員	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長	<p>5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
議 長	<p>特にありません。</p>
議 長	<p>5件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長	<p>6件目は私が担当委員ですが、特にありません。</p>
議 長	<p>6件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長	<p>7件目も私が担当委員ですが、特にありません。</p>
議 長	<p>7件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
上杉委員	<p>8件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
議 長	<p>特にありません。</p>
議 長	<p>8件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
稲邊委員	<p>9件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
議 長	<p>特にありません。</p>
議 長	<p>9件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長	<p>——報告第1号——</p>
議 長	<p>報告第1号について、事務局説明願います。</p>
今田係長	<p>それでは、報告第1号について説明いたします。</p>
今田係長	<p>通知は1件でございます。</p>

<p>今田係長 議 長 議 長 議 長</p>	<p>(以下議案により説明。) 説明については以上です。 この件について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、報告第1号を終わります。</p> <p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p> <p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。 平成29年9月29日 訓子府町農業委員会 会 長 坂 本 稔</p> <p>議 長</p> <p>署名委員7番</p> <p>署名委員8番</p>
-------------------------------------	--